

(2019年6月1日現在)

商 品 名	・財形年金預金「福寿」
商 品 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・老後資金として在職中にお給料・賞与からの天引きにより積み立て、満60歳以降に年金として支払いを受ける商品です。 ・財形住宅預金と合算で550万円までは非課税となります。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・福井銀行と財産形成預金の取扱契約を締結された企業（以下、「事業主」といいます）の55歳未満の勤労者の方。 ・お一人さま一契約とさせていただきます。
期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・5年以上 ※年1回以上のお預け入れが必要です。
定 期 の 種 類	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れごとに「お預け入れ日の3年後の応当日を最長預入期限とする期日指定定期預金」としてお預かりいたします。（ただし、年金元金計算日まで1年未満のときは、スーパー定期でお預かりいたします。） ・最長預入期限に自動的に期日指定定期預金として継続いたします。 ・元加自動継続扱いです。（満期日にお利息を元金に加えて継続いたします。） ※「年金元金計算日」は、年金支払開始日の3ヵ月前の応当日とします。
お 預 け 入 れ	
お 預 け 入 れ 方 法	・事業主が預金者に支払う給与または賞与から天引きしてお預け入れします。
お 預 け 入 れ 金 額	・100円以上
お 預 け 入 れ 単 位	・1円単位
最 終 お 預 け 入 れ 日	<ul style="list-style-type: none"> ・初回お預け入れ日の5年後の応当月の前月月初日以降の日をご指定いただきます。 ※後記の「年金支払開始日」の要件を満たすことができる日に限ります。
払 い 戻 し 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳に達した日以降に年金形式で元利金をお支払いします。 ・お支払い期間は5年以上20年以内で3ヵ月ごと、年4回お支払いします。
年 金 支 払 い 開 始 日	<ul style="list-style-type: none"> 次の全ての項目に該当する日をご指定いただきます。 ・最終お預け入れ日から6ヵ月後の応当日以降、最終お預け入れ日の5年後の応当日までの範囲の日 ・満60歳の誕生日以降の日 ・1日から28日の間の日
年 金 支 払 い 期 間 ・ 回 数	・年金支払開始日以降、5年以上20年以内の期間で、21回以上80回以内をご指定いただきます。
年 金 支 払 い 方 法	・あらかじめご指定いただいた預金口座へご入金いたします。
お 利 息	
適 用 金 利	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ時の店頭表示金利を約定金利として満期日まで適用いたします。（店頭表示金利には「お預け入れ期間2年未満」と「お預け入れ期間2年以上」とがあります。） ・満期日以後の利息は、解約または書替継続をした日における普通預金金利により計算します。
利 払 方 法	・個々の定期預金ごとに、満期日以後に一括してお支払いいたします。
計 算 方 法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算（円未満切り捨て）

税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・財形住宅預金と合算で元金（継続時に元金に組み入れたお利息を含みます。）合計550万円を限度として非課税です。 ・非課税限度額を超えた時以降のお利息については、課税扱いとなります。 ※20.315%の源泉分離課税 （2037年12月31日までにお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。） ・年金以外の払い戻しをされる場合は、原則非課税の適用が受けられなくなるとともに、すでに非課税で支払い済みのお利息についても過去5年間にさかのぼって課税されます。 ※20.315%の源泉分離課税 （2037年12月31日までにお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。） 																				
中途解約時のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・福井銀行がやむを得ないものと認めて満期日前に解約する場合は、お預け入れ日（継続をしたときは最後の継続日）から解約日の前日までの日数に応じて以下の金利により計算したお利息とともに払い戻しいたします。 <p>①お預け入れ金額ごとの預金が期日指定定期預金の場合</p> <table border="1" data-bbox="497 875 1441 1176"> <tr> <th>お預け入れしていた期間</th> <th>中途解約時に適用する金利（小数点4位以下切り捨て）</th> </tr> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日における普通預金の金利</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>2年以上金利×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>2年以上金利×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>2年以上金利×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>2年以上金利×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>2年以上金利×90%</td> </tr> </table> <p>※1年複利の方法により計算いたします。</p> <p>②お預け入れ金額ごとの預金がスーパー定期の場合</p> <table border="1" data-bbox="497 1279 1441 1447"> <tr> <th>お預け入れしていた期間</th> <th>中途解約時に適用する金利（小数点4位以下切り捨て）</th> </tr> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日における普通預金の金利</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>お預け入れ日におけるスーパー定期のお預け入れ期間6ヵ月の店頭表示金利×70%</td> </tr> </table>	お預け入れしていた期間	中途解約時に適用する金利（小数点4位以下切り捨て）	6ヵ月未満	解約日における普通預金の金利	6ヵ月以上1年未満	2年以上金利×40%	1年以上1年6ヵ月未満	2年以上金利×50%	1年6ヵ月以上2年未満	2年以上金利×60%	2年以上2年6ヵ月未満	2年以上金利×70%	2年6ヵ月以上3年未満	2年以上金利×90%	お預け入れしていた期間	中途解約時に適用する金利（小数点4位以下切り捨て）	6ヵ月未満	解約日における普通預金の金利	6ヵ月以上1年未満	お預け入れ日におけるスーパー定期のお預け入れ期間6ヵ月の店頭表示金利×70%
お預け入れしていた期間	中途解約時に適用する金利（小数点4位以下切り捨て）																				
6ヵ月未満	解約日における普通預金の金利																				
6ヵ月以上1年未満	2年以上金利×40%																				
1年以上1年6ヵ月未満	2年以上金利×50%																				
1年6ヵ月以上2年未満	2年以上金利×60%																				
2年以上2年6ヵ月未満	2年以上金利×70%																				
2年6ヵ月以上3年未満	2年以上金利×90%																				
お預け入れしていた期間	中途解約時に適用する金利（小数点4位以下切り捨て）																				
6ヵ月未満	解約日における普通預金の金利																				
6ヵ月以上1年未満	お預け入れ日におけるスーパー定期のお預け入れ期間6ヵ月の店頭表示金利×70%																				
預 金 保 険 制 度	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険制度の対象商品です。福井銀行へお預け入れの預金について、1預金者あたり元本合計1,000万円（決済用預金に該当する預金を除く）までとお利息が保護されます。 ・預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。 																				
福井銀行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 																				
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・適用金利は窓口またはホームページでご確認ください。 																				

<福井銀行ホームページ> <https://www.fukuibank.co.jp>